

紹介手数料

当社は、紹介手数料を下記内容で届出しております。
契約内容により届出の範囲内で手数料を適用いたします。

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人受理時の事務費用	0円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬／職業紹介が成功した場合 当該求職者の就職後年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載される額）の・・・50% （手数料負担は求人者とします）
求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬／職業紹介が成功した場合 当該求職者の就職後年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載される額）の・・・20% （手数料負担は求人者とします）

上記手数料に別途消費税を申し受けます。

■手数料返戻金制度について

弊社を介し就職した方が短期離職した際は、紹介手数料を返金する制度を設けています。
返戻金制度適用の条件等は弊社と個別求人者とのご契約において定めます。
ただし派遣契約から就職に至った際には、返戻金制度を適用しません。

3ヶ月以内の退職	50% ～ 80%
6ヶ月以内の退職	20% ～ 50%

株式会社アシタバ

有料職業紹介事業許可 01-ユ-300207